

来院の必要ない電話診療による処方箋の発行について

2020.5.20（第1版） 長野県立こども病院

当院では、厚生労働省から出された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（2020年2月25日）に従い、電話診療で処方箋を発行できる体制を取っております。

対象は、今まで安定した状態で服薬をお続け頂いている患者さんです。また、すべての診療科で実施しておりません。当院ホームページか電話予約センターで確認後に、ご希望の方は下記の手順に従って予約いただくようお願いいたします。

また、担当医への直接のお電話はご遠慮くださいますようお願いいたします。

記

STEP1 電話予約センター（0263-73-5300）へ連絡して電話診療の予約をする。

- ・電話診療を実施している医師及び実施日時はホームページか電話予約センターでご確認ください。予約できる期間は1か月ごとに延長されます。
- ・郵送先の住所に変更がないか確認します。
- ・保険証、福祉医療・公費の受給者証番号を確認します。
- ・医師から連絡をする場合には、連絡が取れる電話番号を確認します。

STEP2 予約のとれた日時に、こども病院代表電話（0263-73-6700）へ電話をする。

- ・電話交換手へ電話診療の予約をしていることをお伝えください。

STEP3 電話での診療を開始します。

- ・本人確認のため、患者の生年月日を確認した後に診療を開始します。
- ・問診により“直接診療する必要がある”と医師が判断した場合には、電話予約センターで通常の外来予約をしてください。
- ・また、次回の予約については医師とご相談ください。
- ・診療当日にも保険証・公費等、再度事務職員より電話で確認する場合があります。

STEP4 処方箋と請求書が自宅に届きます。

- ・診察翌日（金曜日の電話診療では翌営業日の月曜日）に有効期限（通常は発行日を含め4日）を10日に延長した処方箋をご自宅に郵送しますので有効期限内に、調剤薬局でお薬をお受け取り下さい。有効期限内にお薬のお受け取りができず、処方箋の再発行が必要になった場合は自費料金が別途必要になります。電話診療後、5日経っても処方箋が届かない場合は電話予約センターにお電話をお願いいたします。
- ・電話診療による医療費のお支払いは処方箋と一緒に請求書（普通郵便の郵送料（84円）含む）を郵送いたしますので振り込みをお願いします。
- ・医療材料は着払いです。後日当院へ取りに来られる方は医師にお伝えください。



<実施期間について>

国の指針により、院内感染リスクが低減されて、患者家族が安心して医療機関の外来を受診できるまで実施する予定です。

お問い合わせ先：長野県立こども病院電話予約センター（0263-73-5300）